

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年9月19日

分任支出負担行為担当官

会津森林管理署長 中島 勇雄

1. 競争に付する事項

- (1) 調達件名 令和5年度会津森林管理署公用自動車の点検等業務
- (2) 予定数量 「令和5年度自動車点検整備等委託車両及び整備内容等一覧表」の
とおり。
- (3) 調達件名の特質等 入札説明書及び仕様書による
- (4) 契約期間 契約締結日から令和6年3月29日まで
- (5) 履行場所 請負者の自動車分解整備事業場等
ただし、請負者は、別紙3「自動車点検等委託車両及び整備内容等一覧表」に
示すそれぞれの公用自動車を一覧表の車両引渡及び納車場所から引き取り、点
検・整備・検査のうえ返還するものとする。

2. 入札方法

- (1) 本件の入札は、電子調達システムにより行う。なお、電子調達システムによる入札によりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札に参加することができる。
- (2) 入札書は、関東森林管理局署等競争契約入札心得で交付する入札書を使用すること。なお、入札書別紙単価内訳書（別紙2）に示す、それぞれの項目の単価を必ず記載すること。落札の決定は、提示する予定数量の対価を入札書別紙単価内訳書に記載された単価に従って計算した総価で行うので、当該総価について入札書に記載すること。
- (3) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額（単価項目のうち、非課税対象となる自動車重量税及び自賠責保険料は除く。）の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のため必要な同意を得ている者は、同条中特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供」の、営業品目「車両整備」において「東北」地域の競争参加資格を有する者（資格審査申請中の者で、入札日までに手続きを了する見込の者を含む）であること。
- (4) 会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（「競争参加の資格に関する公示」（平成27年12月24日）9（2）に規定する手続きをした者を除く。）でないこと。
- (5) 関東森林管理局長から「物品の製造契約、物品購入契約及び役務等契約指名停止措置要領」に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

4. 契約条項を示す場所、入札説明資料の交付及び期間

(1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

所在地 〒965-8550 福島県会津若松市追手町5-22
会津森林管理署 総務グループ
電話 0242-27-3270

(2) 入札説明資料の交付

- (1) の場所において、下記資料を入札公告の日から交付する。なお、関東森林管理局ホームページからダウンロードすることもできる。

<https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/apply/publicsale/index.html>

ア 入札説明書（契約書案、仕様書、証明書等）

イ 関東森林管理局署等競争契約入札心得（入札書、委任状等）

5. 提出書類及び提出方法・期間等

(1) 提出書類

この一般競争に参加を希望する者は、入札説明資料に示す証明書類等を提出しなければならない。また、当該提出書類等に関し、分任支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、令和5年10月13日午後5時までの間においてそれに応じなければならない。

(2) 提出方法

ア 電子調達システムにより参加する場合

電子調達システム上でPDFファイル形式により送信すること。

イ 紙入札方式により参加する場合

4(1)の場所に、持参又は郵送・託送（書留等配達記録の残るものに限る。）すること。

(3) 提出期間

ア 電子調達システムにより参加する場合

令和5年9月19日午前9時00分から令和5年10月13日午後4時00分 まで（ただし、電子調達システムのメンテナンス期間を除く。）

イ 紙入札方式により参加する場合令和5年9月19日午前9時00分から令和5年10月13日午後3時00分 まで（ただし、行政機関の休日を除く。）

6. 入札執行の場所及び日時

(1) 入札執行の場所 会津森林管理署 入札室

(2) 入札の日時等

ア 電子調達システムにより参加する場合

令和5年9月19日午前9時00分から令和5年10月16日午後10時05分までに電子調達システム上で送信して入札すること。

イ 紙入札方式により参加する場合

令和5年10月16日午前10時00分までに入札場所へ入札書を持参し、令和5年10月16日午前10時05分までに入札すること。郵便入札も可とするが、郵便入札を行うときは、4(1)の場所に書留郵便又は配達証明郵便で、令和5年10月13日午後3時00分までに到着することとし、入札書の日付は令和5年10月16日とする。ただし、再度の入札は引き続き行うので、郵便入札を行った場合は、再度の入札に参加できないことに留意すること。

(3) 開札日時

令和5年10月16日午前10時05分

7. その他

(1) 入札書及び契約手続きに用いる言語及び通貨 日本語及び日本通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 関東森林管理局署等競争契約入札心得による。

(4) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否等 要

(6) 電子調達システムによる手続き開始後の紙入札方式への途中変更は、原則として行わないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、

発注者の承諾を得て紙入札方式に変更することができるものとする。

(7) 電子調達システムに障害等のやむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。

(8) 入札者は、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めること。

(9) その他 詳細は 4(2)入札説明資料による。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、関東局ホームページの「発注者綱紀保持対策に関する情報等」をご覧ください。

(<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/apply/publicsale/koukihoji/index.html>)